



▲春の市民まつり（東小学校校庭）

第4回定例会

平成14年度一般会計予算
ほか40議案を可決

「元町再整備に関する特別委員会」、「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の2特別委員会を設置

平成14年第1回定例会は、2月22日より3月20日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった当初予算8件、補正予算7件、条例の制定5件、条例の一部改正10件、条例の廃止1件、人事案件1件、契約の締結5件、その他4件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議4件を採決し、うち3件が可決されました。

議決内容

●補正予算

◎ 一般会計補正予算（第5号）
（賛成多数）
歳入歳出それぞれ五億四〇八〇万円を追加し、予算の総額を四六五億一〇五〇万円とした。

◎ 一般会計補正予算（第6号）
（全員賛成）
歳入歳出それぞれ四二〇〇万円を追加し、予算の総額を四六五億五二五〇万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ二億九六七九万円を追加し、予算の総額を七一億四八七九万円とした。

◎ 学校給食センター特別会計補正予算（第3号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ七三三三万円を追加し、予算の総額を二億二一九五万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ二七二〇万円を追加し、予算の総額を三五億四三八〇万円とした。

◎ 老人保健特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ二億円を減額し、予算の総額を四五億七四九七万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予算（第3号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ四二〇〇万円を減額し、予算の総額を一億五九七〇万円とした。

●平成14年度予算

◎ 一般会計予算（賛成多数）
総額を四九七億円とした。

◎ 国民健康保険特別会計予算（全員賛成）
総額を七一億八〇〇〇万円とした。

◎ 学校給食センター特別会計予算（全員賛成）
総額を一二億八九〇〇万円とした。

◎ 交通災害共済事業特別会計予算（全員賛成）
総額を二八三〇万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計予算（全員賛成）
総額を三五億四〇〇万円とした。

◎ 老人保健特別会計予算（全員賛成）
総額を四九億八二〇〇万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計予算（全員賛成）
総額を三億五四〇〇万円とした。

◎ 介護保険特別会計予算（全員賛成）
総額を二億九四〇〇万円とした。

●条例の制定

◎ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例（賛成多数）
公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益法人等への職員の派遣等について必要な事項を定めた。

◎ 市民活動基金条例（全員賛成）
市民活動基金の設置をするため定めた。

◎ 創業支援資金融資及び利子補給条例（全員賛成）
事業を営んでいない個人等が新たな事業を行うために必要な資金の融資を行わせるとともに、融資を受けた者の借入金の利子の一部を補給するため定めた。

◎ 子育て支援センターの設置及び管理に関する条例（全員賛成）
子育て支援センターを設置するため定めた。

◎ 漁港管理条例（全員賛成）
漁港法の改正に伴い、従来の漁港管理条例の全部を改正した。

●条例の一部改正

◎ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（全員賛成）
総合計画審議会委員及びティームティーチング等担当補助教員の報酬と旅費の規定を削除した。

◎ 一般職職員の給与に関する条例（全員賛成）
再任用短時間勤務職員の特殊勤務手当の額を定め、結核性疾患により勤務しない職員の給与の減額開始日を改める他、保健婦助産婦看護婦法及び国民年金法施行令の改正に伴い、所要の改正を行った。

日程表

月日	曜日	日程
2/22	金	開会、会期の決定、平成14年度施政方針、提案理由の説明
28	木	会派代表による総括質疑、議案・陳情各委員受付託、議案第33号及び34号採決、人事案件採決
3/4・5	月・火	総務常任委員会
6・7	水・木	教育民生常任委員会
8・11	金・月	建設経済常任委員会
15	金	委員会審査結果報告・採決、発議第一号採決、追加議案提案理由の説明、一般質問
18	月	一般質問
19	火	一般質問
20	水	一般質問、追加議案採決、発議採決、特別委員会委員選任、閉会中の所管事務調査、閉会

市議会第2回定例会のお知らせ

市議会第2回定例会は6月3日（月）から開かれる予定です。
会期や審議日程は、5月30日（木）の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。
本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。
なお、各常任委員会等は、委員長等の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

○ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例(全員賛成)
介護休暇の期間を延長した。

○ 手数料条例(全員賛成)
市民証の交付について、手数料の額を定めた。

○ 市税条例(全員賛成)
保健婦助産婦看護婦法の改正に伴い、所要の改正を行った。

○ 市立保育所の設置及び管理に関する条例(賛成多数)
浦安市立海園の街保育園を設置するため、改正した。

○ 火災予防条例(賛成多数)
消防法及び危険物の規制に関する政令の改正に伴い、所要の改正を行った。

○ 浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(全員賛成)
浦安市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公費及び選挙運動用ポスターの作成の公費に係る公費負担の限度額の引上げを行うとともに、規定の整備を行った。

○ 青少年センター設置条例(全員賛成)
青少年センターの目的及び業務の見直しを行うとともに、青少年センターの位置を改めた。

○ 地域福祉基金条例を廃止する条例(全員賛成)
地域福祉基金を廃止するため定めた。

○ 公共下水道事業第1処理区分第9・11幹線工事(その3)請負(全員賛成)
公共下水道事業第1処理区分第9・11幹線工事(その3)を間・尾頭特定建設工事共同企業体と三億二七六〇万円で締結した。

○ 南小学校校舎大規模改修工事請負(全員賛成)
南小学校校舎大規模改修工事を清水建設(株)千葉支店と六億八〇四〇万円を締結した。

○ 仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事請負(全員賛成)
仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事を(株)ウラタと一億五三七五万円を締結した。

○ 仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事請負(全員賛成)
仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事を(株)ウラタと一億五三七五万円を締結した。

● 契約の締結 ●

○ 公共下水道事業第1処理区分第9・11幹線工事(その3)請負(全員賛成)
公共下水道事業第1処理区分第9・11幹線工事(その3)を間・尾頭特定建設工事共同企業体と三億二七六〇万円を締結した。

○ 南小学校校舎大規模改修工事請負(全員賛成)
南小学校校舎大規模改修工事を清水建設(株)千葉支店と六億八〇四〇万円を締結した。

○ 仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事請負(全員賛成)
仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事を(株)ウラタと一億五三七五万円を締結した。

○ 仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事請負(全員賛成)
仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事を(株)ウラタと一億五三七五万円を締結した。

○ 仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事請負(全員賛成)
仮称浦安市立第14小学校校舎建築工事を(株)ウラタと一億五三七五万円を締結した。

○ 平成14年陳情第1号「当代島3丁目7階建マンション建築反対に関する陳情」に対する附帯決議(可決)
企業・団体献金の全面禁止を求める意見書(否決)

○ 「元町再整備に関する特別委員会」の設置について(可決)

○ 「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の設置について(可決)

○ 「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の設置について(可決)

○ 「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の設置について(可決)

○ 「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の設置について(可決)

● 報告 ●

○ 専決処分の報告について
損害賠償額の決定及び和解定期審査の結果について
例月出納検査の報告について(10・11・12月分)
寄附受入れについての報告

○ 市道路線の認定(全員賛成)
市道路線の変更(全員賛成)
千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)

○ 浦安市市川市病院組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議(全員賛成)



飯塚 荘一郎氏
浦安市当代表 3-14-13

● 人事案件 ●

○ 人権擁護委員の候補者の推薦について(全員賛成)

一般質問

第1回定例会では、3月15・18・19・20日の4日間にわたり醍醐誠一(浦安21)、峯澄男(浦安21)、辻田明(浦安21)、武内幸彦(政友会)、田所由香(無所属)、七里一司(日本共産党)、山崎次雄(無所属)、乾昭一(無所属)、金子喜一(公明党)、小泉芳雄(政友会)、秋葉要(公明党)、高津和夫(公明党)、森野卓郎(日本共産党)、元木美奈子(日本共産党)、空岡信耶(無所属)の各議員より市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、紙面の関係でその一部を掲載いたします。

市長選挙について

問 本年11月に市長の任期が満了となり市長選挙が行われる予定ですが、松崎市長は再選出馬する考えがあるのか、伺います。

答 市長 私は、今後の10年間は本市の行政運営に与って正念場とらえておりますので、より一層情報公開と公開討論にたえ得る市政運営を目指し、自治体運営を都市経営という視点でとらえ、自主的、主体的に行政改革を推進し、民間手法の導入や民間のノウハウなどの活用を図りながら、より一層の職員の意識改革を促しつつ、特色ある浦安市の自治体経営の実現を目指していく覚悟です。本市が21世紀でもまだまだ飛躍・発展し続ける無限の可能性を持っているとの認識のもと、今後も市民と行政のパートナーシップを大いに発揮し、英知を出し合い、創意工夫しながら、勇気と決断をもって、新たな時代の潮流に対応できる施策事業の展開を図り、市民の福祉の向上を目指し、引き続き市長として市政運営に全力を尽くしていきたいと考えています。

以上、所信の一端を申し上げ、来る市長選挙への再出馬の決意とさせていただきます。

教育問題・教育改革について

問 今日教育問題をどうとらえられ、こうした問題のとりえ方に問題がないのか、そこで提案され、進められている改革や対策は本筋に問題があるのか、改善することになるのかという問題について、忌憚のないご見解を承りたいと存じます。

答 教育長 問題が起こったときに、制度的な側面のみをとらえる風潮を残念に思います。文部科学省は、国全体の立場から、必要な法整備も含め改革を進めており、その大きな方向性は異論のないところですが、これらの改革で問題がすべて解決するとは、考えておりません。国はあくまでも大綱を示すもので、実際に子どもたちと触れ合いながら教育を展開するのは学校であり、市町村行政であり、家庭を含む地域社会です。したがって、大綱に沿って具体的な教育の実効を上げていくためには、何よりも本市の教育課題は何か、課題解決のために何をすべきかを、学校現場の先生方を含め協議する中で明確にすることが大切であり、その中からよい方策を見出し、それが教育委員会の使命であると考えています。

ITについて

問 電子自治体推進への現在の取り組みについて伺います。

答 市長 電子自治体推進への取り組みとして、昨年3月に浦安情報化基本計画を策定し、今後本市の取り組みの方向性を取りまとめ、情報化への指針を明示したところです。また、昨年8月には私を本部長とする、浦安市IT戦略推進本部を設置し、電子自治体の実現に向けて、積極的に取り組んでいるところです。

一方、本市の電子自治体の推進については、インターネットを活用した体育施設の予約や図書館の蔵書検索、議会の会議録検索、公民館の予約システムなど順次進められたところです。今後も市民の皆様がITの恩恵をいち早く享受していただくために、住民票などの申請、届け出の手続きをインターネットで実現させるためのシステムや、地図を活用した情報交流システム、さらには、平成15年8月より希望者に配付を予定している住民基本台帳カードの空き領域を有効活用するための、ICカード標準システムなどの国の実証実験に参画をし、積極的に取り組んでいるところです。

行政改革大綱について

問 行政改革大綱を策定する財政的背景、根拠はどこにあるのか、また、実施計画での歳入の繰入金、財政調整基金の取崩し時期について伺います。

答 経営企画部長 財政の見通しは、実施計画期間の3か年について比較的安全な財政環境を堅持するものと考えていますが、平成17年度以降の見通しについては、厳しい経済情勢の中での推計ですので、市税の伸びはさほど期待できない反面、新たな市民ニーズへの対応や経常的経費の伸び等を考慮すると、投資的経費等に充当可能な一般財源等が年々減少するなど厳しい財政状況になるものと推測しています。

このようなことを考えると、比較的財政環境が安定しているこの時期こそ大綱を策定していく必要があると考えています。次に、財政調整基金の取崩し時期については、平成14年度から16年度の3か年の財政調整基金の繰入れ予定は、3か年の合計で約六〇億円弱を見込み、年度別の内訳は、平成14年度が五億円、15年度が二億八八〇〇万円、16年度が二億七二〇〇万円を予定しています。

保育園待機児解消について

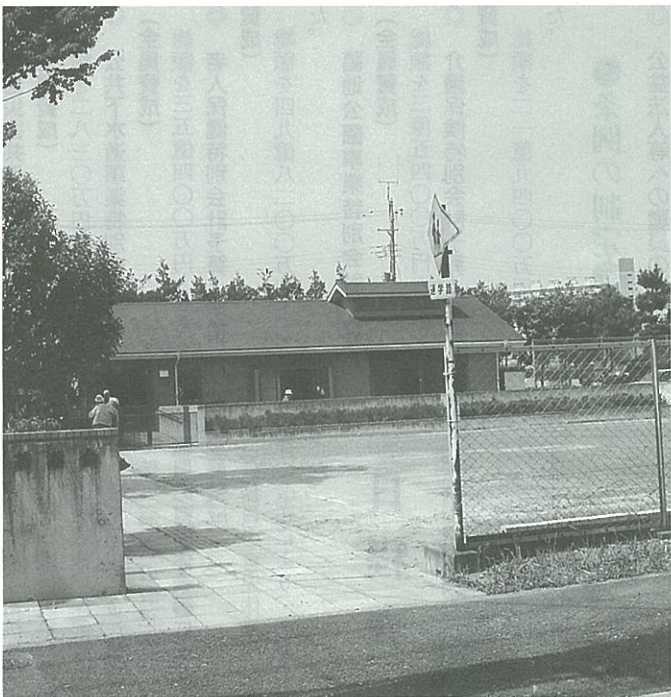
問 今後計画されている保育園の新規事業は、政府の待機児ゼロ作戦の方針に極めて忠実な内容になっていますが、緊急保育5か年計画を作った側は、この点どのように受けとめているのか伺います。

答 保健福祉部長 5か年計画の考え方は、保育園待機児解消のため緊急保育5か年計画を作成し定員の大幅な増員を図って行きますが、その設置運営主体の考え方には多様化・複雑化する市民のニーズや新たな行政課題に的確に対応しつつ将来を見据えて最小の経費で最大の効果を上げるため民間活用を推進していく

老人クラブ会館建設について

問 平成14年1月末現在の老人クラブの数及び加入人数、会館を保有しているクラブの数、また、クラブ設立の要件とクラブ会館の建設の考え方を伺います。

答 保健福祉部長 老人クラブの数は加入人数は、平成13年4月1日時点で33クラブ、会員は2014名です。クラブ会館のあるクラブの数は、26クラブで、うち、共用施設1施設です。老人クラブ設立の要件は、老人クラブは原則的に会員数が50名以上で活動地域内の60歳以上の高齢者が構成されていること、会の運営のため役員を置くこと、会員名簿や会計帳簿を整理すること、活動は会員の健康保持や教養の向上、地域福祉活動に努め、政治、宗教に無関係でなければならないこと等です。また、会館建設の考え方は、老人クラブ会員相互のコミュニケーションの拠点であり、老後の生活を豊かなものとし、明るい長寿社会づくりに役立てていただくことという趣旨で、活動拠点のない老人クラブのうち用地確保や建設に対する地域住民の理解などの要件が整った場合、1年に1施設を基本に逐次建設しているところです。



▲老人クラブ会館(今川潮会)



▲斎場建設予定地(千鳥地区)

市内業者育成について

問 本市は約2000台の車を所有していますが、市内の車の整備工場は何社あるのか伺います。

答 市役所では、市内の車の整備工場は約10社あると聞いています。また、市内整備工場に何台か入る車を点検及び車検に発注しているのが過去3年の発注実績を報告していただきたいと思います。

また、地元市内業者に発注が促進できなかった理由について説明を求めます。

市民経済部長 1997年度は、特殊車両を除いた148台のうち70台が市内整備工場へ発注され、12年度は全体的な調査をしていません。13年度は189台のうち79台を市内整備工場へ発注しています。また、市内の発注

火葬・葬祭場の現在までの取組みと今後の課題について

問 市民は、火葬・葬祭場の施設整備を一番に必要としているのか、利用料金が少しでも安く利用できる式場を必要としているのか、市民の要望とニーズを市ではどのように認識されているのかお尋ねいたします。さらに運営についての検討経過や市の考え方、今後の課題について説明いただきたいと思います。

答 環境部長 平成11年度に行なった火葬場等に関するアンケート調査結果及び今までの検討結果等を踏まえた市民ニーズの認識と考へ方は、まず、早期に施設を建設してほしいということ、希望日に葬儀が行えるための施設規模の要望、さらに利用料金について安い価格を希望していることなど認識しています。

運動公園スポーツ施設について

問 現在の運動公園スポーツ施設の現状と使用状況と形状変更における第2期工事の施工状況及び形状変更に伴う負担金残額の処理について伺います。

答 生涯学習部長 現在、運動公園スポーツ施設は、総合体育館、屋内水泳プール、野球場、サッカー場、テニスコート、スポーツコート、バレーボールコート及び軽スポーツ広場があり、平成12年度の利用状況は、総合体育館20万8856人、屋内水泳プール19万



▲舞浜運動公園

乳幼児医療費助成について

問 施設方針での乳幼児医療費助成拡充の位置づけと、県の拡充及び現物給付の検討実施に対する考え方、及び早期実現に向けての努力、働きかけを伺います。

答 保健福祉部長 「生き生きと暮らせる心の通う健康福祉都市」の実現に向け、施策の大綱に優先順位を設け、実施の推進を推進すると、また浦安みんなど子育でプランでも、母親の不安を取り除き安心して出産、子育てができる、親子が心身ともに健康な生活が営める環境づくりを目指すことから、乳幼児医療費助成も一つの施策として位置づけられています。

行政改革推進計画5か年間の実績について

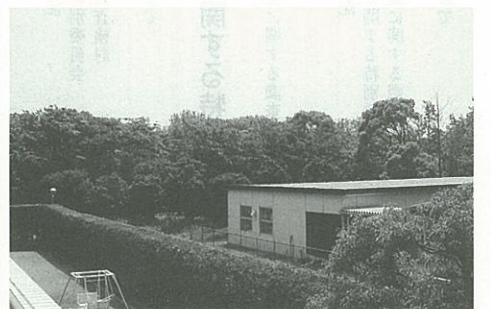
問 行政改革推進計画の実施数136項目、実施率は82%ですが、この実施数のとらえ方を、お尋ねし、事業の見直しを、実施の事業名を挙げてください。

答 総務部長 多少の幅を持たせつつも、その目的に照らし一定以上達成していると判断できるものを実施済みととらえています。また、検討などを行うとした43項目のうち設定時と状況が変わり実施できない3項目を除いて具体的な結果を示すことができなかった項目は13項目となっています。

浦安市宅地開発指導要綱について

問 富士見五丁目マンションは宅地開発等指導要綱に規定がある駐車場の設置基準が満たされていないが、こうした開発に対して交通対策課はどのような判断をしたのかお尋ねいたします。

答 都市整備部長 駐車場の確保は、要綱の中で示した駐車場の整備に対する市の基準に基づき開発事業者と協議を進めていますが、要綱という性格上、事業者の理解と協力があつて確保されるものと考えています。事業者との協議に当たり、交通対策課では要綱で規定する基準台数を基本としながらも、1台でも多くの駐車スペースを確保するようお願いをしています。しかし、住宅、社員寮などの計画の場合、入居する社員などの車所有や入居規定や管理の配置等で事業者側で徹底して管理するという考えで基準を満たさない駐車場の整備計画で協議、申請がされる場合もあり、このような場合、基準以下の駐車場での上駐車が



▲仮称浦安市障害者福祉センター建設予定地(東野)

新浦安駅ホームのエレベーター早期設置について

問 いわゆる障害者名指しされている車いすや歩行困難者等の方々や、その他にもある意味ではハンディキャップビートルかもしれない妊婦の方、またベビーカーの方々などに対する自立自助の手助けの補助対策の大きな一つとして新浦安駅ホームのエレベーターを早急に設置すべき点について、バリアフリー法の義務化や本市人口規模など、現時点の状況を見るとき、もはや待たないの緊急課題であると考えます。この点について意のある市の答弁を求めます。

市長 車いす利用者、歩行困難などさまざまな障害、ハンディを持った方々のために早急にエレベーターを設置する考えについては、高齢者や障害をお持ちの方、またベビーカーを利用している方などが駅を利用する際、利便性の向上や安全性を確保する観点から、市としてもエレベーターを設置していく必要があると考えています。このようなことから、これまで市内3駅におけるエレベーターの設置に向けて鉄道事業者へ要望をし、協議などの結果、浦安駅及び舞浜駅ではエレベーターの整備が図られたと考えています。

学校週5日制に伴う諸問題について

問 4月から完全実施される学校週5日制が導入されると、当然さまざまな課題が生じてくると思われ、具体的に児童・生徒たちと教職員にとってどのような問題が生じてくるか、ご答弁をいただきたいと思います。

答 教育総務部長 学校週5日制の導入のねらいは、子どもたちを取り巻く生活環境や学習環境を見直し、子どもたちの教育については学校と家庭、地域社会が連携し、ゆとりのある中で生きる力を育むことを基本として展開していくものというふうに認識しています。

仮称浦安市障害者福祉センター建設について

問 昨年5月、社会福祉事業法等の一部を改正する法律が成立しました。この中でこれまでどおりのサービスは受けられるのか、利用料の負担はどうなるのか、施設運営はどうなるのかという意見、不安の声が出されています。こうした時期に建設計画がスタートする浦安市の仮称障害者福祉センターは、この法改正の影響をどのように受けるのか質問いたします。

市長 制度改正による平成15年4月に予定される支援費制度の導入による仮称障害者福祉センターへの影響については、支援費制度は施設で受けるサービスの施設訓練等支援と居宅での生活をサポートするサービスの居宅生活支援で構成されています。整備を進めています仮称障害者福祉センターの施設機能の中では知的障害者更生授産施設が施設訓練等支援の対象となり、デイサービスセンターは居宅生活支援の対象となると思いますが、いずれにいたしましても、今後の国の動向を見てまいりたいと考えております。

会派代表 総括質疑

第1回定例会では、2月28日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

浦安 21

問 本市でも、基本計画の重点プランの中で情報通信技術を積極的に活用し、まちの活性化や人々の交流を促進するとし、また電子自治体を推進し、いつ、どこでも行政情報を利用できる環境をつくるとしています。本市が目指す電子自治体像はどのようなものか、そのビジョンをお尋ねいたします。

答 本市が目指す電子自治体像は、浦安市情報化基本計画の中では、基本理念として「行動が広がり心広がる情報化」を掲げています。情報化はあくまで手段で、それ自体が目的となるのではなく、大切なのは、人と人が強い信頼と助け合いの心でつながることと考えています。

問 このことから、この基本理念のもとに「人と都市を守る情報化」「生きがいと暮らしを広げる情報化」「賑わいとふれあいを育む情報化」という大きな3つの柱を設け、情報化の推進に向けて取り組んでおり、市民サービスの向上、行政事務の効率化、地域の活性化を目指していきたいと考えており、これからの21世紀にふさわしい、情報環境を的確にとらえたまちづくりの実現に向けて努めていきたいと考えています。

問 本市の行政改革大綱や附帯する計画はいつ頃策定できるのか、また、将来的な財政収支の見通しと、それを踏まえた財政運営の基本姿勢はどのように考えているのかお尋ねいたします。

答 今回作成した財政収支は、第1次実施計画事業を実施していく上での財源の裏づけとして、3か年の財政収支を作成しています。この3か年は、市税の伸びなどから比較的安定した財政収支が見込まれますが、この計画期間以降、財政の収支見込みは市税の伸びもさほど期待できない反面、新たな行政需要や経常的経費の伸び等を考慮すると、厳しい財政状況に置かれるものと推測しています。このような認識のもと、財政運営の基本姿勢として、バランスシートや行政コスト計算書、行政評価システムを活用してさまざまな財務分析を行いながら、投資的経費等に充当可能な財源を確保し、財政の健全性に努めていきたいと考えています。

答 今年度中に策定する新たな行政改革大綱及び推進計画は、学識経験者や自治会連合会などの市民の代表者から

成る行政改革推進委員会の意見などを踏まえ、庁内組織の行政改革推進本部及び幹事会で検討を進めているところで、現在、3月中旬の策定を目指しているところです。

政友会

問 平成14年度の主要施策事業の中で、行政情報番組及びコミュニティ番組制作事業について、経営母体がJ-COMに変わり、経営自体も大きく変わってきていると思いますが、前年度と比べて予算額が同額となつています。

答 一億三〇〇〇万円の番組制作の内容等はどうか変わるのか、また、市は今後どうしていくかというのはいかがでしょうか。行政情報番組及びコミュニティ番組は、行政情報をお知らせし、市民の生活に役立つ番組を制作、放送しています。

問 行政情報番組及びコミュニティ番組は、行政情報をお知らせし、市民の生活に役立つ番組を制作、放送しています。また、より多くの市民が映像として番組に登場することにより、コミュニティの育成に寄与することを目的として制作しているものですか。

答 株式会社ネットワークの株式を譲渡したことにより、今まで以上に民間運営の手法がとられていますが、番組制作については、出資比率が多い、少ないにかかわらず同様に行っていると考えています。また、新年度も、より効率的な番組制作をしていきたいと考えています。

問 公益法人等への職員の派遣等に関する条例について、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が制定されるに至った経緯、その必要性は何であったのか、また、職員の派遣環境が整うことにより、市は今後、派遣を積極的に活用していく考えなのか、派遣の基本的な考えをお尋ねいたします。

答 この法律は、これまでの地方公務員制度には公益法人等の業務に職員を専任させるための制度がないため、各自治体では職務命令や職務専念義務などといった地方公務員法の枠内での制度の運用により対応し、派遣された職員の身分や処遇について、問題が指摘されてきたところです。こうした経緯から、平成12年4月に法律が公布され、平成14年4月1日から施行されることになりました。

問 その必要性は、地方自治体職員の派遣について統一したルールとして法制化し、その手続の透明化、派遣職員の身分取扱いの明確化を図り、人材の有効活用を通して、行政と民間の連携強化による自治体の諸施策の推進を図るものですか。

答 派遣の考え方は、条例に派遣団体として掲げた社会福祉法人、浦安市社会福祉協議会ほか3団体については、その業務の公益性を踏まえ、その施策の推進を図るための援助が必要であるものに派遣を行うっていくものと考えています。

日本共産党

問 保育園などを民間に任せれば財政負担が軽くなるというのが市長の考えでしょう。しかし、保育の労働条件、待遇が劣悪なものでは保育の質の低下を招きます。さらに、民間では保育料の保護者負担が大変になります。子どもや親にこうした新たな負担を押しつけることに心の痛みを感じないのか、お答えをいただきたい。

答 民営化あるいは民間委託がサービスの質の低下や保護者の負担、あるいは保育士の劣悪な労働条件に即つながらという発言ですが、非常に短絡的に過ぎるのではないかと

考えています。保護者負担に関連して、認可保育園であれば公立、私立の保育料は変わらないところで、現に多くの民間認可保育園があり、児童福祉最低基準によって運営されているので、質の低下は招かないと考えています。

問 平成13年度一般会計補正予算で、浦安ウォーターフロント開発（残存財産）収入は、会社の解散に伴うものですが、残存財産内訳と処理方法について回答をいただきたい。

答 ウォーターフロント開発（残存財産）の会社は、平成13年2月16日に開催された株主総会で会社の解散手続がなされ、その後、会社清算業務を行い、会社の資本金五〇〇〇万円を、公有水面埋立免許願書の作成や集合事務所の賃料等の会社の運営費として支出した結果、残余として現金一三二万五七〇円が残り、この残余財産の処理方法としては、市以外の出資会社の6社から、残余財産を一括して市が引き取ることで承認をいただき、受け入れたものです。

問 平成14年度一般会計予算で、市税が前年度比で15・5%増となっています。

答 市民税の個人については、新町での住宅開発に伴う人口増によるものが多いと思いますが、住宅開発、人口増をどのくらい見込んでの増収なのかお答えください。

問 個人市民税については平成13年度では、新町地区の高層マンションなどの住宅開発が順調に進み、納税義務者が増加したことや、給与所得額の伸び等により増額補正をしたところで、補正後の最終予算額と平成14年度の当初予算額を比較すると個人市民税で約2・4%の伸びとなっています。平成14年度の伸びの主な要因は、人口増により納税義務者を約2・8%、約1800人の増加を見込んだものです。

公明党

問 平成13年度一般会計補正予算の繰越明許費で、当初予算で計上した金額が手つかずで、不執行とせず繰越明許費としたが、繰越明許費の対象となる要件を満たすのかご答弁をお願いします。

答 高洲海浜公園パークビュー広場等整備事業は、平成13年度当初予算に工事費七〇〇万円を計上し計画案を作成し、近隣自治会等と協議・調整を行っていましたが、公園の管理体制や運営上のルールづくりのご指摘から、13年度内に設置が難しくなり、繰越明許として14年度に同公園内で同様の事業を実施していきたいと考え、地方自治法第213条に基づき、繰越明許費の条件を満たしていると判断したところで

問 一般会計当初予算の関連資料の提出で、緊急保育5か年計画の配付は招集日、行政改革大綱や推進計画は3月中旬の作成ですが、これらは当初予算、実施計画に密接に関係し、議案配付時に完成しているべきと感じます。なぜ、後手後手なのか、その原因はどこにあるのか、ご答弁をお願いします。

答 行政改革大綱等の参考関連資料提出の遅れは、総合計画の実現のため、各種計画について経営感覚に富んだ自治体の運営など、行政運営になかった改革の視点が必要と考え、策定に十分な議論と慎重な検討を行ってきた結果、ある程度の時間を要したものです。

問 平成14年度の新規事業の決定に至るプロセスについて、市長は就任後初の施政方針で「市職員が自由に発言し、意欲的に施策を提案できる風通りのよい環境づくりに努力する」といわれましたが、そのような考えで14年度も対応されて、多くの新規事業が議論されて決定されてきているものかどうか、経緯・経過についてお尋ねをいたします。

答 様々な行政施策の課題について、市民の声や議会の指摘を踏まえ、担当職員の問題意識を基本として、課内、部内あるいは部局間をまたがって総合的に検討して、計画的かつ迅速な対応が必要であると考えています。

問 行政の課題の様々なものについては、今回、基本計画の策定の過程でも議論を重ね、昨年7月の組織改編の際には、その直後に、様々な課題を市長をはじめとして部長を中心に問題を共有するための各種会議、秋の予算編成の前にもう一度、市長と部長を中心とした各部局との調整を行って、議論をしてきた次第ですが、それでもなお、今以上に、今後とも職員間の活発かつ慎重な、深い議論を積み重ねた上での施策をすべきという指摘については、心して受け止めていきたいと考えています。

可決された発議（全文）

平成14年陳情第1号「当代表島3丁目7階建マンション建築反対に関する陳情」に対する附帯決議

平成14年陳情第1号でマンション建設が問題となった土地は、平成14年1月まで浦安市川口市市民病院の第2駐車場として借用していた土地であり、この土地は、市民病院の慢性的な駐車場不足から借用に至ったものだが、賃貸借契約の第8条で、市民病院は、土地所有者の申し出により、適正な価格にて購入することになっていた。

また、この土地は病院に隣接していないので市川市にとって必要なものではなく、所有者から申し出があった場合は、浦安市が購入すべき土地であると、両市で確認していることが、建設経済常任委員会の審査で明らかになっている。さらに、陳情書の最後では、「出来れば近くに子供や高齢者が安心して暮らせる場所がないので、この土地を市のほうで、公園や憩いの場など市民の健康と福祉など考えたものに利用して下さい」と浦安市で買収してもらいたいという住民の要望もある。

したがって、土地所有者が逝去され、平成13年8月に相続人代表から話し合いの申し入れがあった際、浦安市は積極的に買い取る姿勢を見せるべきであったと思う。この土地の借用の経緯経過からして、これまでも可能であれば、所有者より浦安市が購入するよう努力すべきである。

以上、決議する。

「元町再整備に関する特別委員会」の設置について

本市議会は、元町再整備に関する調査検討を行うため、左記により特別委員会を設置するものとする。

1	名 称	記
1	元町再整備に関する特別委員会	
2	付託事件	元町再整備に関する調査検討
3	委員定数	10人
4	期 限	調査検討が終了するまで

「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の設置について

本市議会は、公園・緑地の整備事業に関する調査検討を行うため、左記により特別委員会を設置するものとする。

1	名 称	記
1	公園・緑地整備事業に関する特別委員会	
2	付託事件	公園・緑地の整備事業に関する調査検討
3	委員定数	10人
4	期 限	調査検討が終了するまで

各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、3月4・5日総務常任委員会、6・7日教育民生常任委員会、8・11日建設経済常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成13年度一般会計補正予算(第5号)

市民参加推進検討経費が、ほとんど使われなかった理由を伺います。

市民参加推進の素案を内部の検討委員会で検討し、素案ができ次第、市民の参加を得た懇話会を設置して、具体的な内容を検討する予定でしたが、検討のたき台となる指針案が再検討となったため、懇話会の経費を減額するものです。

今年度で終了するCATV加入奨励補助金が八四〇〇万円追加され一億五九六〇万円となりましたが、加入状況を伺います。

平成13年4月から平成14年1月までが2075件ですがJ-COMが8月からスタートして12月ごろ本格的な営業体制が整った結果、2月27日までに1000件の申請があり、3月も7000件見込めまです。全体で3775件程度となります。

ICカードの実証実験に本市が参加する経過を伺います。



▲消火器の無償貸与(消防本部)

平成15年8月には住民基本台帳のデータを活用したICカードが導入されます。今までの磁気カードとは違い、容量がかなり多いため、その空き容量を各市町村の状況に合わせて使うことになり、本市としては、なるべく早くICカードの特徴やノウハウを吸収して、地域の市民サービスに活用したいということです。

消火器無償貸与事業の転入世帯に対する貸与率は48.9%です。

教育民生常任委員会

議案第1号 平成13年度一般会計補正予算(第5号)

文化財住宅用地取得事業の旧濱野医院用地の今後の活用について伺います。

当該建物が医院であったため、半数以上の面積が住宅という状況で、間仕切りが多く、集会施設のような広いスペースがないため、現状で活用する際は限定されると思います。

実施した建物の調査結果を参考に、今後、構造上の検証や法的な基準の適合等を検討しながら具体的な活用方法を進めて行きたいと考えています。

議案第26号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

海園の街保育園は公設民営というのですが、運営委託をするときにどのような方法で募集するのか伺います。

委託先の選考については、市内業者の中から市内で保育の業務を実施している事業者の中から実績等を考慮し、選定していきたいと考えています。

緊急時の避難路については、どのように考えているのか伺います。

増設棟の北側に設けられている、学校の周りに抜けられるように考えています。



▲第14小学校建築現場(高洲)

設計にあたって市民の皆さんから寄せられた意見で修正した部分はどこかお尋ねします。

1階のオープンスペースに畳を敷いて利用できないかという意見があり、移動式の畳を敷く計画で取り入れたいと思います。

また、学校開放の観点から、「図書館、家庭科室を1階にして地域にも開放」、「防犯上の観点から、職員室を外部が見渡せるよう総ガラス張り」、「バリアフリーの観点からエレベーターや車いすの使えるトイレの設置」などの要望は、そのように配慮しています。

建設経済常任委員会

議案第1号 平成13年度一般会計補正予算(第5号)

猫実川空間整備を今後どのように県に働きかけをしていくかと検討されているのかお知らせください。

猫実川は市川浦安バイパスから猫実排水機場まで延長1270mあり、このうちの最上位部200m区間は今年の夏ぐらいに工事が完了します。西友裏から猫実排水機場までは水路になっていますが、県では石はりをして整備済みという考え方を抱えています。ただし水質等の問題等を抱えていますので、市では最下流部の遊水池について今後県と検討を



▲運行が開始したおさんぽバス(当代島)

めていきたいと考えています。仮称中大通り線沿道市街地整備の現在までの進捗状況を伺います。

平成8年から地域住民に対して本格的な合意形成を始めています。特に12年9月からは事業内容についてスケジュール、整備区域の予定案の具体的な内容を住民に説明しています。また説明会終了後に現況測量の実施を行っています。なお、去年の12月から今年の1月にかけてアンケート調査を行っています。

コミュニティバス運行開始が遅れた理由を答えてください。

さまざまなデザインの提案があり、その中で今後コミュニティバスが市民に愛されていくためのデザインとして一致するようなものがないまま決まらず、時間を要してしまつた状況により、実証運行が遅れました。

議案第17号 創業支援資金融資及び利子補給条例の制定について

景気低迷や商工会議所等へ中小企業者からの相談が寄せられる状況下で、各市の融資制度を調査した結果、市民ニーズや要望に対して早急に融資制度を行う必要性があると判断しました。なお、商工会議所の相談受付で12年度59件、13年度1月末現在43件の創業に関する相談がありました。

「元町再整備に関する特別委員会」の正副委員長選任について

3月定例会において設置された、「元町再整備に関する特別委員会」の正副委員長が、4月4日に開催された第1回委員会において投票により左記のとおり選任されました。

委員長 田中 邦明
副委員長 七里 一司

「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の正副委員長選任について

3月定例会において設置された、「公園・緑地整備事業に関する特別委員会」の正副委員長が、4月4日に開催された第1回委員会において投票により左記のとおり選任されました。

委員長 秋葉 要
副委員長 田所 香

平成14年陳情第1号「当代島3丁目7階建マンション建築反対に関する陳情」に対する附帯決議に対する対応について

平成14年3月29日
浦安市議会議員 平野 芳子 様
浦安市議会議長 松崎 秀樹

平成14年陳情第1号及び附帯決議に対する対応について
浦安市議会平成14年第1回定例会において、平成14年陳情第1号「当代島3丁目7階建マンション建築反対に関する陳情」が採択され、併せてこれに対する附帯決議が採択されました。

市といたしましては、市議会の決定を受け、その内容について実行できるのか否かを、誠実かつ早急に検討しなければならぬものと考え、当該土地の現所有者である株式会社ダイニチに対し、3月18日付け市長発の文書で、当該用地について、市へ譲渡することが可能か、また、その意思があるのか、さらに譲渡し得る場合には、その価格等の譲渡条件について、至急、文書で回答する旨要請したところです。

株式会社ダイニチ側からは、3月26日付けで回答があり、その概要は、「一、その清算金額は、建築費・設計管理費・水道納付金・未消化広告費・未販売住戸の販売手数料・期中金利等の概算は、四億五二〇〇万円であり、総売上一〇億一五五〇〇〇円(消費税抜)より控除された、概算五億五〇〇〇万円前後が売却の相当額となります。ただし、既に契約済みの建築請負契約をはじめとする諸清算など、賠償問題に関わる内容もあり、予測できない事業精算金や労務費等は、上記に含まれておりません。これにつきましても、別途協議となります」とのことでした。

本市といたしましては、市全体の土地利用計画を踏まえた上で、当該用地を購入することによって緊急かつ高度な公益性が存するか否かを総合的に検討した結果、当該用地を購入するということについては、妥当性を欠くものと言わざるを得ないとの結論に達したところでございます。

陳情の審査結果	
趣旨採択されたもの	
陳情第1号 (平成14年)	当代島3丁目7階建マンション建築反対に関する陳情
継続審査とされたもの	
陳情第5号 (平成13年)	保育所運営費の増額を求める意見書の提出に関する陳情
陳情第6号 (平成13年)	保育所整備計画をつくり施設整備費の増額を求める意見書の提出に関する陳情
不採択とされたもの	
陳情第3号 (平成13年)	ウォーターフロントの開発と新魚市場の建設(整備)についての陳情
陳情第9号 (平成13年)	「WTO(世界貿易機関)農業交渉」に向けた陳情

予算 の審査

浦安市の向こう1年間の仕事の計画――

平成14年度各会計予算の総額は692億3130万円

です。

各常任委員会において当局に対し具体的な質疑が行われ、その結果は3月15日の本会議で常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

総務常任委員会

(一般会計)

問 情報公開コーナーを庁舎3階から文化会館2階に移設する理由を聞きます。

答 情報公開コーナーの場所については今までの議論のあったところですが、現状のスペースの問題と、より市民が使いやすいというのを考え合わせて移設することになりました。

問 政策広報で取り上げる政策の優先順位は、どこで決めるのか。

答 初めに部長会議でテーマを決定し、市長、助役、関係部課長で編集会議を行い、企画を決めています。

問 新浦安駅前複合施設検討経費は委託なのか、完成時期を含めて答弁ください。

答 自転車駐車場、保育ステーションを取り込んだ保育園、国際センターあるいは行政サービスセンターなどを含めた複合施設を整備していくため、平成14年度は事業手法や将来的な環境問題、実際にどういう方向で整備するかという実施方針について調査を行うということで委託経費を計上しました。平成18年春までには開設したいと考えています。

問 現在、市全体の借入金はいくらあるのか明らかにしてください。

答 平成14年度末の見込みで、元金と利子を合わせ、地方債が五一億八六〇万円程度で債務負担行為が六五億二三五八万円、このほか下水道関係の地方債が一九五億四五四万円程度あります。

問 洪水ハザードマップの内容を伺います。

答 平成13年度に行った現地調査の結果をもとに、洪水が起きた場合の避難経路や避難場所を示すマップです。

問 IT講習事業は平成13年度も行われていたと思いますが、平成14年度は内容がどうなるのか伺います。

答 内容的にはほぼ同じで、一講座12時間の講習を年間48講座予定しています。

問 平成15年には普通預金も対象になるペイオフ対策は、もっと緊張感を持って対策を講ずる必要があるのではないかと。

答 新年度は普通預金に切り替えますが、専門委員の導入、アドバイザー的な導入を含めて、管理委員的なものを立ち上げて、長ければ1年間、早ければもう少し早い時期に、全員で知恵を絞る、各市の状況等も把握しながら、対応策をさらに詰めていきます。

教育民生常任委員会

(一般会計)

問 施設方針では、今後整備される保育園は全て民営化ということですが、部内でのような議論がされたのかお尋ねします。

答 大前提で、民でやってもらうところは民にという基本で検討を進めてきました。その中で、完全にコストだけで割り切れるのかという意見もありましたが、全体としては民営、できれば民設の方法で話が進んでいました。

問 施設方針では自治体運営の積極的な推進が述べられ、教育関係では幼稚園と学校給食センターの民間活用が計画されていますが、将来的にどの部分まで民間導入を考えているのか、基本的な考えについてご答弁をお願いします。

答 個々の施策をやる時点ではそれが官が担うべきか、民との協同があるべきか、その民も営利企業か、非営利の新たな団体かというのを個々に検証し、最もよい方法を市民とともに考えていくことになると思いますが、給食センターについては、庁内の検討委員会では、建て替えにあたり、公営、個別学校方式、また個別でも実現性がどれだけのものかを含めて検討した結果として民間での運営が望ましいと考える結論を出しています。これをどのような形で実施していくのか、検討経費を新年度予算に計上しています。

問 幼稚園の問題については市民の意見をいただき、本市での今後のありようを考えていく必要があると思いませんか。

答 しかし、一方で、民とは少し違いますが、学校教育現場での多くの市民参加という点で、学校評議員制度の問題や総合学習での市民の参画や学校施設の市民開放等もあり、一概に公、民とも言いがたいところもありますが、民の持っている柔軟性や多様性あるいは経済性などさまざまないい点を吸収

しつつ、より効率的かつ活力ある施設運営をしたいという趣旨での施設方針と理解しています。

問 成年後見制度利用支援事業の内容についての説明をお願いします。

答 判断能力が不十分な方のために財産管理、生活上の看護、遺産の分割、施設等の契約など法律行為を自分で行うことが困難な場合に、代わって行ったり、誤った判断で契約した場合に支援者である成年後見人に対して付与することができるといった民法の改正等で行われたものです。

建設経済常任委員会

(一般会計)

問 若潮公園整備で大規模工事を行う必要性を伺います。

答 交通公園前の路上駐車や動物の飼育により近隣住民に悪臭や騒音等で迷惑をかけていることがあります。また雨天時でも利用できる施設への市民要望を取り入れてこの事業を推進してきました。今の交通公園の基本的な考え方を変更せずに、さらに自然観察室の設置等考え、2力年の継続事業としたものです。

問 旧清掃工場跡地等公園整備の基本設計を行うにあたっての基本的な考え方を詳しく開陳してください。

答 住民アンケート調査を12年11月に公園計画を中心とした半径500m以内の地区を対象に実施し、周辺自治会の代表者をメンバーとした懇談会による平面プランや模型の検討と意見交換を行い、今年度までにゾーニングから話しあった結果、基本計画がまとまりました。今後は完成後の住民の活動内容に合わせた施設づくりを引き続き地域住民に情報を公開しながら協力を得ていきたいと考えています。

問 不適正排出等監視事業の雇用内容の説明をお願いします。

答 不特定多数の方がごみを集積している場所については、非常に分別が徹底されず、またごみ出しも指定時間以外に出している行為が見受けられるため、監視行為を行うことにより、分別やごみ出し時間を守っていただくための予算計上です。これらの監視行為はシルバー人材センターに委託し、延べ人数1242名の雇用の創出ができるのではないかと。ことで、6か月交代で時間的には午前6時から午前10時までの監視時間に当たっていただくという内容で、今検討を進めています。

問 消費生活相談員を増員した理由を説明してください。

答 長引く不況に伴い、消費生活相談や苦情、問い合わせ等

の件数が年々増加し13年度もすでに100件を超える状況が伺えます。そこで、昨年10月に消費生活センターを移設オープンしましたが、その際に相談員を2人体制とし相談業務の充実を図ってきましたが、今年度にはさらに毎週月・水・金曜日に拡大していくというところでの考え方です。また、相談員は相談業務だけではなく、センターにおける講座等の講師や、その他のいろいろなセンター事業に加わっていただくということから1名の増員を考えています。

平成14年度 予算に対する討論

(反対)
新年度予算の反対理由を具体的に4点述べます。

第1点、行政がむだを省くことは当然です。コストを意識することも当然です。しかし、浦安市は小学校区ごとに公立幼稚園を整備し、保育園も積極的に公立で対応してきました。これは他の自治体に誇れる子どもたちへの政策なのです。自治体の責任として、民間委託、民間民営への道を開くのではなく、21世紀の子どもたちのために市が行うべき政策を決定すべきです。第2点、今、切実に求められているリストラ対策、すなわち緊急雇用対策について市の独自の事業が欠落しております。

第3点、政策形成過程に大きな問題があると批判せざるを得ません。第4点、平和事業について、平成13年度に補助金が減らされて実施できなかった長崎、広島への市民派遣事業です。実施計画での平和事業は、決まりました文句が1行あるのみ。機構改革で平和事業は市民経済部へ移り、事務分掌に明記されて、総務課にあったときより、より具体化された事業計画が平成14年度は予算要求されていたにもかかわらず事業が決定されなかったのは、これは明らかに平和施策への認識と関心が低いからであります。

(賛成)
新年度予算の内容ですが、第1次実施計画がスタートする年度にふさわしく、新規の主要事業は前年度の倍近い111事業で、多種多様な内容となっております。特に期待する主な事業だけ申し上げますと、仮称障害者福祉センター整備事業、自治会集会所改築・改修事業、児童育成クラブの建設及び増設事業、市立保育所建設支援事業、斎場整備事業、自転車駐車場整備事業、仮称第14小学校建設事業、小中学校トイレ改修事業及びエレベーター整備事業、新浦安駅前複合施設の検討、仮称浦安駅前子ども・高齢者施設建設事業、市民活動基金の創設、ICカード多目的利用事業及び電子自治体推進事業、コミュニティバス関連事業、明海大学図書館市民開放事業、以上、施設整備におけるハードの充実からソフトにおけるサービスに至るまで、市民生活の向上につながる多くの事業が盛り込まれております。

さらに、自治体経営の視点立って、市民の豊かな暮らしの実現に向け、より効率的、効果的な行政運営を執行していくこととこれらの施策に対し、大いに評価し、かつ賛意を表するものです。

(賛成)
平成14年度の新規事業については、時期尚早ではないのか、あるいは検討が不十分ではないのか、また、関係者への説明が十分とされている面もあるのではないかと、さらには、中・長期計画との整合性で問題があるのではないかとという事業がいくつかあるように思われます。

そう分析すると、そこには市長、助役の意向のみが強く反映されているのではないかと考えられます。このような予算に対して採決にはどう対応すべきなのかというところを考えさせられました。そこで述べた答えは、幾つかの点で問題を含んだ予算とは思いますが、予算には賛成をした上で、問題ありと思われる事業への対応については幾つかの問題を絞って、議会側が主体的に、機動的に活動できる特別委員会を設置して対処する手段が、このように予算に対する議会の対応としては改善の策だろうという結論に達しました。そこで、特別委員会が設置されれば、その調査・検討の状況によっても、ある事業は見送り、あるいは見直しを求めるという意思表示をさせてもらうということもあり得るという考えを含んだ上で、当初予算に賛成をするということをお願いいたします。



編集後記

本号は、第1回定例会について編集いたしました。
お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。
浦安市猫実一丁目一番一
浦安市議会事務局
☎三五一一一四
☎三五一一一四
内線一八〇四

- ◎ 田中 邦明 ○ 乾 昭一
◎ 空岡 信昭 ○ 金子 喜一
◎ 武内 幸彦 ○ 森野 卓郎
◎ 醍醐 誠一 ○ 辻田 明
◎ 西山 幸男 ○ 副委員長